令和6年度第25回北陸地方整備幹部と建専連・北陸建専連幹部等との

意見交換会

日時:令和6年7月2日(火)15:00~16:30

場所:新潟グランドホテル 5階「常磐」

【共通テーマ1】

【議題】

「労務費の基準」の担保等について

【趣旨】

建設業は、仕事量の繁閑により請負価格が乱高下するような安値による受発注が商慣習となって繰り返されており、このことが技能者の固定給を引き上げられない要因となってきました。このような現状を持続可能な建設業に向けた環境整備検討会の提言に基づき、中央建設業審議会(中建審)で議論していただき、労務費等の確保と行き渡りのため、中建審が労務費の基準を作成・勧告し、受注者及び注文者の双方に対して著しく低い労務費等による見積書の作成や変更依頼を禁止(違反受発注者には国土交通大臣等が勧告)するといった内容の建設業法等の改正がなされる方向となりました。

そこで、以下についてお願いするものです。

- ①今回の制度を実効性あるものにするために、民間工事においても労務費の基準がしっかり担保されるよう、強固なチェック体制を整備していただきたい。
- ②立入調査などの際に建設業者等の関係者に対し、低価格競争から質の競争へとマインドを変えていただくよう、御指導いただきたい。
- ③上記①及び②の取組は、地方自治体や民間発注者の理解が大変重要であり、ひいては我が国の経済再生にも関係してくることから、国のリーダーシップでぜひとも御指導いただきたい。

建専連としても、まずは全産業平均並みの処遇改善を目指し、将来的には欧米並みの賃金 を目指して尽力していく所存です。

【(一社) 新潟県建設専門工事業団体連合会 要望】

全国共通テーマ、令和6年度建専連意見交換会、一般社団法人建設産業専門団体連合会です。

初めに、令和6年3月8日、総理大臣官邸で岸田総理や関係閣僚、建設業団体等の間で 賃上げ等に関する意見交換会が開催されました。適切な価格転嫁を通じて多くの技術・技 能労働者が働いている中小零細企業に賃上げの流れを広く波及されること、技能者賃金に ついて5%を十分に上回る上昇を目標とする等を申し合わせたところです。また、公共工 事だけではなく民間工事も対象とした賃上げと価格転嫁を後押しする建設業法等の改正案 を既に閣議決定されており(本意見交換会が実施される頃には当該法案は可決される予定) 適切な労務費等の確保や賃金の行き渡りが担保されることは専門工事業者や職人にとって は大きな前進です。

さらに、4月から罰則つきの時間外労働の上限規制が建設業にも適用されており、働き 方改革に向けて残業減や休日増加、週休二日の実現等の取組も強固であります。専門工事 業、下請工事業としては、これらに対応するため、官民挙げた実効性のある取組を通じて 未来志向の新3K(給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる産業)につなげていく所存で す。こうした中、自由で忌憚のない意見交換をお願いするものです。

議題「『労務費の基準』の担保等について、建設業は、仕事量の繁閑により請負価格が 乱高下するような安値による受発注が商慣習となって繰り返されており、このことが技能 者の固定給を引き上げられない要因となってきました。このような現状を持続可能な建設 業に向けた環境整備検討会の提言に基づき、中央建設業審議会(中建審)で議論していた だき、労務費等の確保と行き渡りのため、中建審が労務費の基準を作成・勧告し、受注者 及び注文者の双方に対して著しく低い労務費等による見積書の作成や変更依頼を禁止(違 反受発注者には国土交通大臣等が勧告)するといった内容の建設業法等の改正がなされる 方向となりました。

そこで、以下についてお願いするものです。

- ①今回の制度を実効性あるものにするために、民間工事においても労務費の基準がしっかり担保されるよう、強固なチェック体制を整備していただきたい。
- ②立入調査などの際に建設業者等の関係者に対し、低価格競争から質の競争へとマインドを変えていただくよう、御指導いただきたい。
- ③上記①及び②の取組は、地方自治体や民間発注者の理解が大変重要であり、ひいては 我が国の経済再生にも関係してくることから、国のリーダーシップでぜひとも御指導いた だきたい。

建専連としても、まずは全産業平均並みの処遇改善を目指し、将来的には欧米並みの賃

金を目指して尽力していく所存です。

【北陸地方整備局建政部 回答】

それでは、建政部のほうから回答いたします。

民間工事におきまして、労務費の確保と行き渡りを担保するためには民間発注者の御理解と御協力が不可欠であると考えております。令和3年度から元請となる建設業者と民間発注者の皆さんに御協力いただきまして、適正な請負代金や工期などにつきまして、任意の調査でありますモニタリング調査を実施してきたところでございますけれども、今般建設業法の改正によりまして、今後は法定調査として建設Gメンが民間工事を含め業界全体を対象とした実地調査を行いまして、不適当な取引については改善指導などを通じまして取引の適正化を図ってまいります。

併せて、建設Gメンの調査をより効果的に行うために、先ほど岩田会長からもお話がありました駆け込みホットラインに寄せられた通報、あと書面調査で把握した違反疑義情報を活用しまして、違反の恐れがあるものを優先して実地調査を行うなど実効性を担保してまいりたいと考えております。これから建設Gメンの活動が始まります。建設業の許可を得ている専門工事業者様へ書面調査票をこれから送付することになります。この調査票を受け取った事業者様におかれましては、回答への御協力をぜひお願いしたいと思っております。

②につきましては、今般の建業法等の改正によりまして、注文者と受注者に対して著しく低い労務費等による見積りの提出、あと見積りの依頼を禁止するとともに、受注者によります工期ダンピングを禁止する新たな規定が設けられることを契機として、低価格競争から質の競争へといった考えが定着するように、発注者と業界への周知・啓発に努めまして、法令に違反する行為に対しましては指導・監督を行うことによりまして取引の適正化を図ってまいりたいと考えております。

③でございますが、今ほど申し上げました①と②の取組に当たりましては、地方公共団体や民間発注者の御理解と御協力が必要不可欠であると考えておりますので、あらゆる機会を通じまして、建設産業の役割、現状、課題などとともに法改正の内容を周知することで適正な労務費等の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【共通テーマ2】

【議題】

市場の実態に即した工事価格の積算及び調査基準価格や最低制限価格の厳格な運用について

【趣旨】

予算決算及び会計令第80条第2項によれば、予定価格は「契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない」と規定されています。工事価格の積算については、物価資料(建設物価や積算資料等)を参考に適切に行われているかと思いますが、最近の資材価格や燃料費等の高騰は目まぐるしく、必ずしも実態が反映されたものとなっていないのが現状です。さらに労務費も上昇しており、現状の積算・請負代金では工事の円滑な施工も難しくなっていることから、公共工事はもちろんのこと民間工事においても適切な積算や対応(最新の取引価格の適切な反映等)をお願いするものであります。

また、国土交通省の指導により、公共工事における工事価格の歩切りは撤廃されましたが、ダンピング対策の一環としての調査基準価格や最低制限価格の設定は、これまで必ずしも工事の品質や労務費の確保に十分寄与してこなかったのではないかと思われますので、より一層、同価格の算定等については厳格に運用していただきたくお願いするものです。

予算決算及び会計令第80条第2項によれば、予定価格は「契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない」と規定されています。工事価格の積算については、物価資料(建設物価や積算資料等)を参考に適切に行われているかと思いますが、最近の資材価格や燃料費等の高騰は目まぐるしく、必ずしも実態が反映されたものとなっていないのが現状です。さらに労務費も上昇しており、現状の積算・請負代金では工事の円滑な施工も難しくなっていることから、公共工事はもちろんのこと民間工事においても適切な積算や対応(最新の取引価格の適切な反映等)をお願いするものであります。

また、国土交通省の指導により、公共工事における工事価格の歩切りは撤廃されましたが、 ダンピング対策の一環としての調査基準価格や最低制限価格の設定は、これまで必ずしも 工事の品質や労務費の確保に十分寄与してこなかったのではないかと思われますので、よ り一層、同価格の算定等については厳格に運用していただきたくお願いするものです。

【北陸地方整備局企画部 回答】

私からは公共工事の積算等について御回答申し上げます。

まず、北陸地方整備局発注の工事で使用する材料等については、趣旨にもありましたとおり物価資料に掲載された価格を採用することとしてございます。最新の市場動向、コストの変動動向、需給動向、物価変動を踏まえた資材価格を適切に把握しまして、予定価格へ適切に反映してまいります。工事契約後の資材や労務費の高騰などによって調達価格が上昇した場合につきましては、受注者から申請いただき、スライド条項を適用して請負代金の変更対応を行っているところでございます。

また、低入札調査基準価格につきましては、令和4年度に算定式の見直しが行われたところでございますが、今後も適切な改定に向けた検討が行われるよう、諸経費動向調査や低入 札価格調査等の調査への御協力をお願いするものでございます。

以上でございます。

【北陸地方整備局営繕部 回答】

営繕においては、これから申し上げます5点について取組がございまして、実勢価格や現場実態を的確に反映した単価、また、価格の設定に努めておるところでございます。まず1つ目が入札日直近の最新単価を採用、2つ目につきましては、工事内容や施工条件が市場単価の掲載条件と異なる場合は類似の市場単価を適切に補正して算定する補正市場単価の採用、3つ目が工事量が少量の場合、また、僅少の場合などの単価の補正を行うと。4つ目につきましては、見積り依頼時に見積りの対象範囲、施工条件等を見積り作成者に正確に伝えて適切な見積書を収集します。その見積書が適切な内容となっているか確認した上でヒアリングさせていただいて実勢価格帯を把握して見積りの価格を設定してございます。最後5つ目は、公共建築工事の積算基準に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられる項目につきましては、入札参加者から提出される見積り価格を用いて予定価格を設定する見積り活用方式の手法を採用する考えでございます。

先ほど企画のほうからも御説明がありましたけれども、契約後に賃金水準や価格水準の 変動等がございました場合は、当然営繕工事の場合でもスライド条項に基づく対応をさせ ていただくというところでございます。引き続き資機材価格や労務費を注視して適正な単 価で予定価格が設定されますよう取り組んでいきたいと思います。

【北陸地方整備局建政部 回答】

それでは、建政部から中ほどの「民間工事においても適切な積算や対応(最新の取引価格の適切な反映等)をお願いする」という部分について回答させていただきます。

建設業法等の改正によりまして、資材高騰分の転嫁協議を円滑に行うために、資材高騰に伴う請負代金等の変更方法を契約書の法定記載事項とすることが明確化されたところでございます。また、契約前に、先ほど申し上げましたけれども、受注者が資材高騰の恐れ情報を注文者に通知する義務があること、契約後に通知した受注者は注文者に請負代金等の変更を協議できること、注文者はその協議に誠実に応じる努力義務が生じることなどが定められたところでございます。これらにつきましては、建設Gメンによる調査の中で適切な対応を呼びかけるほか、あらゆる機会を通じて民間発注者団体や建設業関係団体に対しても周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【共通テーマ3】

【議題】

建設キャリアアップシステムによる各種システムの統一的運用について

【趣旨】

技能者一人一人の就業履歴や保有資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場の効率化や適切な安全管理などにつながるシステムとして、建設キャリアアップシステム (CCUS)の運用が始まっています。CCUSは業界初の基本的なインフラとなるシステムとのことですが、現在建設業界向けにほぼ同様のシステムが散在しており、元請総合工事業者ごとに使い分けなければならない状況にあります。

システム間のAPI連携は必ずしも十分ではなく、技能者登録を行うに当たってもシステムごとに同じような入力作業を繰り返し行わなければならないなど、事務の省力化を図る上での大きな妨げとなっています。CCUSによる各種システムの統一的運用を望むものであります。

また、CCUS自体の運用に関しても、次のような課題があり、貴局のご認識をお伺いま

す。

- ・キャリアアップシステムに登録の時間を費やし行っているが 現状メリットとなる部分がはっきりと分からない。
- ・登録で完結ではなく、登録情報の変更、更新等の管理に時間、人件費がかかる。
- ・初回登録料以外にも、更新料・管理者ID利用料等もあり費用がかかる。
- ・技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境の整備というものが見えてこない。
- ・設計労務単価に反映されていない(金・銀・青・白)。
- ・CCUSカードを所持していたら、資格証の携帯が不要にならないか(法改正が必要?) (例)カードリーダーにかざせば登録内容・資格等が表示されるなど。
- ・マニュアルが膨大過ぎて簡単に理解し切れない。

【(一社) 新潟県建設専門工事業団体連合会 要望】

技能者一人一人の就業履歴や保有資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場の効率化や適切な安全管理などにつながるシステムとして、建設キャリアアップシステム (CCUS) の運用が始まっています。CCUSは業界初の基本的なインフラとなるシステムとのことですが、現在建設業界向けにほぼ同様のシステムが散在しており、元請総合工事業者ごとに使い分けなければならない状況にあります。

システム間のAPI連携は必ずしも十分ではなく、技能者登録を行うに当たってもシステムごとに同じような入力作業を繰り返し行わなければならないなど、事務の省力化を図る上での大きな妨げとなっています。CCUSによる各種システムの統一的運用を望むものであります。

以上でございます。

【北陸地方整備局建政部 回答】

それでは、また建政部のほうから回答いたします。

建設キャリアアップシステムにつきましては、建設業界共通のインフラとするために、これまでさまざまな施策を進めて普及の促進に努めてきたところでございます。今年3月28日に開催されました建設キャリアアップシステム運営協議会の総会におきまして、技能者、元請・下請企業など利用者それぞれの立場に応じたメリットを強化させていく必要があることが確認されまして、今後重点的に取り組むべき項目として、経験・技能情報に基

づく処遇改善の促進、CCUSを活用した現場管理等の効率化、就業履歴の蓄積と能力評価の推進の3項目が示されたところでございます。

また、この協議会における 2024 年度、今年度の事業計画について、次期システム更新も見据えつつ、共同利用するデータ項目、API事業者が共同利用できるデータの範囲、データの受け渡しの頻度や方法などについてAPI事業者と利用者などと検討を進めることとしております。いずれにいたしましても、伺った御意見、御要望につきましては本省を通じまして建設業振興基金と情報共有してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【(一社) 新潟県建設専門工事業団体連合会 質問】

キャリアアップシステムのことに関してですが、今ほとんどの下請業者は、一次はほぼ入っていると思うのですけれども、その下になる二次、下手すると三次、そういうところがまだ入っていないところがかなりあると思っております。それで、その人たちが直接今入るというか手続ができるかというと、我々がやっているときは、まだ最初のほうでヘルプデスクというものがありまして、そこに電話すると懇切丁寧にやりながら教えてもらえて何とかなったのですが、今は電話してもマニュアルに沿ってやってくださいという言葉でしか返ってこないものですから、そのマニュアルを見ても何かちんぷんかんぷんで分からないと。

キャリアアップの中でもステップ・ワン・ステップとだんだん上がっていきますけれど も、その都度資格を取るとまた変更していかなければ駄目なのですね。そういうときでも 毎日それをやっていれば、そういう部署があるとか、毎日しょっちゅうやっていればすん なりはできるのでしょうけれども、なかなかできないというのが現状でして、前のように ヘルプデスクではなくても教えてもらえるような部署みたいなものはないものでしょうか。 また、そういうことを考えてもらえないのかなと思うのですけれども、どうでしょうかね。

【北陸地方整備局建政部 回答】

おっしゃったとおり、初期の段階のように手取り足取り教えていただくというのはないかもしれないのですけれども、すみません、今ちょっと資料がないのではっきりしたことは申し上げられないのですけれども、振興基金のほうに、未加入の業者さんは無理ですけれども、ある程度まとまった数で説明会といいますか講習会みたいなものをやっていただ

けるようなのです。それがどういった方を対象にしているのか、今資料がないので、申し 訳ありません。

【(一社) 新潟県建設専門工事業団体連合 要望】

なかなかそういう業者を集めるのは正直なところ大変なので、そういう会社の人が応募しますというか、応募してくださいということを言っても、正直なところ我々そういうことをやっている余裕もないし、できるというか、それは新潟辺り、新潟県下から集めないとまとまらないと思うのですけれども、大きなゼネコンさん辺りではそういう部署があって教えてくれるらしいのですけれども、なかなか二次、三次までというと我々もちょっと対応できないものですから、何かあったらお願いしたい。

【北陸地方整備局建政部 回答】

ヘルプデスクではマニュアルを見てやれという話になってしまうので、もうちょっと懇切丁寧な説明をいただきたいというお話につきましては、伝えておきますのでよろしくお願いします。

【独自テーマ1】

【議題】

民間建築工事における工事価格及び工期の適正化について

【趣旨】

公共・民間工事の発注工事単価は十数年前と比べ格段に上昇してきました。ただ、最近の ウクライナ戦争や円安の影響で資材や運送費が高騰し、現在の受注単価では適正な利益を 確保できないのが現状です。また、工期について建築民間工事では相変わらず短期間の設定 での受注が多く、働き方改革の目玉である4週8休実現の大きな障壁となっています。

若手人材の確保・育成のため、年間休日 110~125 日の確保が最低限必要です。4週8休、年間休日の充実、有給休暇取得 100%の実施に向け当業界も真剣に対応する覚悟ですが、現況では実現は大変難しいと考えられます。このままでは県内・北陸の左官企業は消滅しかねません。そのようなことがないよう、さらなる適正工事価格受注と適正工期の実現に向け御支援いただきたいと思います。

土木分野(公共工事)においてはキャリアップシステム加入促進、4週8休閉所など進展が感じられるが、建築分野(民間工事)では土木と比較して遅れている現状です。建設業界全体の従事者の70%以上を占める建築分野(民間工事)で働き方改革を進展するための具体的施策をお聞かせ願いたい。

【富山県左官事業協同組合 要望】

議題は「民間建築工事における工事価格及び工期の適正化について」となっております。 趣旨としては、公共・民間工事の発注工事単価は十数年前と比べ格段に上昇しております。ただ、最近ウクライナ戦争や円安の影響で資材や運送費が高騰しまして、現在の受注 単価では適正な利益を確保できないのが現状です。また、工期については、建築民間工事 では相変わらず短期間の設定での受注が多く、働き方改革の目玉である4週8休実現の大 きな障壁となっています。

若手人材の確保・育成のため、年間休日 110~125 日の確保が最低限必要と思います。 4週8休、年間休日の充実、有給休暇取得 100%の実施に向け当業界も真剣に対応する覚悟ですが、現況では実現は大変難しいと考えられます。このままでは県内・北陸の左官企業は消滅しかねません。そのようなことがないよう、さらなる適正工事価格受注と適正工期の実現に向け御支援いただきたいと思います。

すみません、もうちょっとつけ加えさせていただきます。これは全て今まで共通テーマとか国交省さんの説明であるので回答は必要ございませんが、業界の希望というか考え方として、冒頭岩田会長がおっしゃいました、もらったら払うと。もらったら払うとずっと我々は言いっ放しですが、これでは話になりませんよね。ですから、もらう前に払ってしまうと。自分のところの従業員がどう考えて、どうこれから夢と希望を持てるかというような金額設定ですよね、年間の支給金額。具体的に今、日左連のほうではキャリアアップシステムの中でレベル4が東京で年収1,000万、レベル3ぐらいで700万とか800万かな。あと500万とか300万、こういう数字を現実に出しているのです。

私は、ずっと昔から年収最低五、六百万にしようよ、それぐらい払える会社になろうということで頑張ろうという話をしています。ですから、もらわないから払わないではなくて、払わないからもらえないので、ちょっと発想を逆転して、我々専門業者自体が元請さんとの交渉でそういう考えを持ってやっていかないと、このままだと本当に誰も我々の業界に勤めてくれないと、そういうことで考えております。大きなことを言うようですが、

でも、そのぐらいの考えを持たないと多分新卒を募集しても誰も来てくれませんので、ぜひ頑張る、そのために国土交通省さんなど皆さんの支援をいただきたいということで、私の話を終わります。

以上です。

【富山県左官事業協同組合 要望】

今この賃金アップということですが、1つずっと我々が考えている問題は、現場への行き帰りの通勤時間、これは今なかなか実際にその時間を労働時間としてお金を払っていなかった、払っておられる方もおられるのですが、そういう問題もありますし、それも含めて賃金アップの場合に、私ごとですが、これが100%いいとか悪いとかは別にして、移動時間分を最初から月平均で見ちゃうと。これが計算として正しいとか正しくないとかは別ですが、それくらいしてそれも含めた賃金アップを考えないと、そのうち労基さんから、もしもし、あんた払っていないではないかという恐れもありますので、ぜひそこら辺も我々は考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

【独自テーマ2】

【議題】

運送業の2024年問題に関するトラックステーションの在り方について

【趣旨】

地元新潟県内で製作された鉄骨製品が東京へ輸送される場合、現場の作業タイミングに合わせて到着時間を調整しながら運行しなければならず、現場付近または近県にて待機する必要が出てきます。そのような中、トラックステーションの活用が非常に有効になってきますが、現状ではそのような場所もなく、時間まで走り回っているのも運転時間を考えるとなかなかできず、困っている状況です。ぜひ国を挙げてトラックステーションの増設をお願いするものです。

土木分野(公共工事)においては、キャリアップシステム加入促進、4週8休閉所など進展が感じられるが、建築分野(民間工事)では土木と比較して遅れている現状です。建設業界全体の従事者の70%以上を占める建築分野(民間工事)で働き方改革を進展するための

【新潟県鉄骨工業組合 要望】

議題は、今おっしゃったように、「運送業の 2024 年問題に関するトラックステーションの在り方について」ということで、地元新潟県内で製作された鉄骨製品が東京へ輸送される場合、現場の作業タイミングに合わせて到着時間を調整しながら運行しなければならず、現場付近または近県にて待機する必要が出てきます。そのような中、トラックステーションの活用が非常に有効になってきますが、現状ではそのような場所もなく、時間まで走り回っているのも運転時間を考えるとなかなかできず、困っている状況です。ぜひ国を挙げてトラックステーションの増設をお願いするものです。

一般のトラック運送ですと荷受けの方がいつでも荷受けできるような状況なのでしょうけれども、我々建築鉄骨を製作している立場からいくと、現場というのは鉄骨の建て方をしていくのですけれども、その時間がなかなか読めないといった部分があって、現場の中にも狭くて入れないとか諸問題があって、なかなかうまくいかない、作業時間を拘束してしまうということがあって、2024年問題をなかなかうまくカバーできていけないということで、トラックステーションがあると非常に有効ですと。

これは実はその前、川崎にトラックステーションを試験的につくってもらったのですね。 そこではトイレが1つあって、広い砂利のトラックステーションだったのですが、多くのトラックが集まって、そこで休息したり時間を調整したりというようなことがございました。ぜひそんなところをつくっていただきたい。さっきの川崎は試験的にやったものですから、もう使えないということになっていますけれども、そういったものを増設していただければありがたいかなと思っております。

【北陸地方整備局建政部 回答】

それでは、また建政部から回答いたします。

建設業におきましてもトラックの待機場所の不足による問題が生じていることは承知しておりますので、いただいたトラックステーションの増設に関する要望につきましては、 関係する機関と情報共有を図っていきたいと考えております。

【独自テーマ3】

【議題】

鉄骨製作図問題の是正・解消に向けた要望書の周知について

【趣旨】

鉄骨製作図問題の是正・解消に向けた要望書については、2024年4月22日に一般社団法人全国鐵構工業協会より国土交通省、中小企業庁、各建設団体に要望したところではございますが、今後は各都道府県の鉄骨組合にて県土木部他各団体への要望活動のほか、個社でも客先に要望活動を行っていくこととしています。そのような中、地方整備局の方々にも再度このような問題があることを再認識していただいて、各工事においても関係者に対し指導をしていただくことをお願いするものです。

【新潟県鉄骨工業組合 要望】

私どもこういう問題をずっと昔から取り上げさせていただいて、こういう機会があると必ずと言っていいほどこの問題を挙げさせてもらっております。趣旨としては、鉄骨製作図問題の是正・解消に向けた要望書については、今年 2024 年 4 月 22 日に一般社団法人全国鐵構工業協会より、国土交通省、中小企業庁、また、各建設団体、日建連とか全国建設業協会に要望したところではございますが、今後は各都道府県の鉄骨組合にて県土木部他各団体への要望活動のほか、個社でも客先に要望活動を行っていくこととしています。そのような中、地方整備局の方々にも再度このような問題があることを再認識していただいて、各工事においても関係者に対し指導をしていただくことをお願いするものです。

この要望書を提出した元の理由といいますか、発露というかきっかけというか、問題点ですが、まとめてきましたので、読み上げさせていただきます。

我々は日頃工場運営に当たり、操業度の平準化を目指し、客先の現場建て方工程を念頭に加工工程を組んでいます。しかしながら、設計図だけでは工場生産ができないため、加工に必要な製作図の作図が必須となっております。そのような中、客先の追加・変更及び他業種との部内すり合わせの遅れ等で約束の期日までに物決めがなされず、せっぱ詰まってようやく決定となる状態で、加工開始時期が大幅に遅れ、残業及び休日出勤にて対応をせざるを得ない状況です。それでもなお間に合わない場合は、同業他社にコスト度外視で製作依頼をしている状況です。このような状況の常態化はほとんどのファブリケーターの

現状であり、非常に困っております。

このようなことは安全面を含め採算性を大きく阻害しているばかりでなく、働き方改革の残業上限も遵守しにくい状況となっています。また、我々の図面担当者が物決めをしてくれない客先と加工しなければと焦っている工場との間に入って板挟みとなり、メンタルを壊し会社を辞めていくなど、幾ら人材を育てても無駄になるケースが頻発しています。ここを改善しなければ我々の未来はありませんし、新・担い手3法の加速も机上の空論で終わってしまいます。我々ファブリケーターが法令を守り、安全・安心に作業を進めていくために、ぜひとも建設業に関わる方々にこの現状を知っていただき、建設業のあしき習慣を改善する仕組みをつくっていただきたく要望書を作成いたしました。今地方独自テーマということで申し上げましたけれども、これは我々ファブリケーターの全国の人たちが本当に切に願っている問題でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【北陸地方整備局企画部 回答】

厳しい現状を伺いました。あくまでも整備局の一般土木の現状ではありますが、参考までに整備局はこういうことをしているという状況をお話しさせていただければと思っております。整備局では設計段階とか納品前の確認はもちろんですが、工事を発注した段階では、工事設計審査会、施工条件検討部会といったもので設計図書の確認・徹底をしております。発注後に受注なされた業者さんの責によらずに現場条件の変更等が生じた場合には、受注者の負担とならないように土木工事設計変更ガイドラインに基づいて工程調整部会とか設計変更等検討部会を行いまして、受発注者とコミュニケーションを図りながら対応しているという状況でございます。御参考までに申し上げました。

私からは以上です。

【北陸地方整備局営繕部 回答】

続きまして、営繕工事に関して御回答させていただきます。

今、製作図問題のいろいろお話を聞かせていただいていろいろ苦労されていることは承知いたしました。営繕に関しましてもなるべく発注図においては、よくしていきたいという思いがございまして、令和5年3月に営繕工事の生産性向上に向けた取組を確実に推進させるための通知が本省官庁営繕部から各地方整備局宛てに出されております。

内容としましては、発注者として求める設計条件の明示とか図面の整合性等に留意し、 関係者間での確認・調整等を適切に実施して設計の品質確保に取り組んでいるところでご ざいます。要望書につきましても確認させていただきました。この内容の改善に向けて引 き続き発注者として関係者間の調整を行っていきたいと思いますし、併せて地方公共団体 に向けても情報提供に行ってまいりたいと思っております。

【新潟県内装工事業協同組合 要望】

今までのことでなくてもよろしいですか。新聞等々でよく言われているのですけれども、2050年には日本の人口が9,000万人程度になるというところで、当然職人も少なくなっている現状で、北陸の職人も多分きっと少なくなるだろうと。まして、この新潟県はこの後何年か後には資材もなくなるような状況に陥るのではないかという報告も今出ているところであると思うのですけれども、何日か前かだと思うのですが、来年の高校生の新卒の方が職人さん、10%ぐらいか何かそんなような記事が出ていたと思うのですが、希望的ですけれども、地整さんのほうにも何か今の若者たち、新卒の職人になっていただけるような、そういう活動的なもの、メッセージ的なものをどんどん発信していただいて、我々もそれに基づいてちょっと動いて職人さんたちを確保したいなというのは非常にあるのです。

私は内装工事の今理事長をやっているのですけれども、内装のほうも非常に職人さん、 女性の方は以前に比べると入ってきていただいているのですけれども、なかなか人が来な いと。以前は重いものを持ったり、ちょっと汚いというか、服装が汚れたりとか、本当に 余り好かれるような業種ではないのかなというのはあるのですけれども、地整さんにおか れましては、何とか若い人たちに向けてそういう発信等々をお願いしたいなというのがあ ります。

それについて、こちらのほうは出前講座等々もしそういうのがあれば行っていただきたいということがあれば行くことはやぶさかではないので、そういう機会をぜひ設けていただいて、活発にそういう若い方を、入職者を増やしたいなというのがありますので、検討いただければと思います。

以上です。

【北陸地方整備局営繕部 回答】

ありがとうございます。整備局では、北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会を、発

注者側もそうですし、あとは各団体さん、特に職人さんだけではなくて全体的にまず建設業界に向いてもらおうというような取組で、協議会をつくって様々広報活動をしたり、あとはイベントでお子様向けから中高生向けまでのようなところで実際に現場を見ていただいたり機械を見ていただいたりというような取組も一緒にやっておりますので、もしそういう中で我々のその趣旨にも賛同いただければ、建専連さんにも入っていただいて一緒にPRするようなこともできるかなと思います。

現場を多分見ていただくことでイメージが湧いたりするということもあると思いますし、 逆に言うと、小学生ぐらいから、今のお子様方はどちらかというと親の言うことを従順に 従うような世代でありますので、親御さんがやはり理解していただくというのは非常に重 要なことなのかなと思いますので、そのような取組をぜひ一緒にやっていけたらなと思い ます。また後ほど少し個別にそのようなことを相談させていただければと思います。どう ぞよろしくお願いいたします。

【(一社)建設産業専門団体連合会 意見】

ちょっと今のお話、親がキーポイントだという、今工業高校とか高校生を全建クラスが 圧をかけて採りに行くと。新聞にも出ていますけれども、施工管理のほうにどんどん高校 生が流れているので、今親というところがキーポイントということだったのですけれども、 今小学生向けのイベントというのが全国でちょこちょこ始まっていまして、関西でもこの 間少しやりまして、1万5,000人ちょっとくらい府下の小学校を対象にして来てもらって、 何かをやったかといいますと、足場を組んで、そこに作業着を子供に着てもらって、安全 帯をかけてもらって、「安全帯よし」という、これを親が写真に撮るのですよ。ムービーを 撮ったり、最高の笑顔をしているのですよ。

これをメッセみたいなところに来てやってもらっていたのですけれども、今サテライトでこっちから仕掛けようというので、ショッピングセンターへ行ったり、そのショッピングセンターの許可をもらって、大阪ですので吉本興業の芸人と3つ選ばれまして、吉本興業の芸人と、それとパティシエみたいな感じのものと鉄筋工事なのです。鉄筋工事が選ばれているのですよ。

それで、やはり子供の作業着姿を撮りたいと言って、「未来の鉄筋工」というカードを渡 しまして、認定証みたいな形のものをやって、少し何か切り口を変えて、今来てほしい即 戦力というよりも、小学校、中学校、以前にもそれやったのですけれども、教育委員会が 出前講座だと相当ハードルが高くて市町村になっていきますので、そうするとエリア特定でもいろいろなところに繰り返し行かないといけないので、そこがちょっとネックになるのかなと。そういう部分でちょっとお知恵とお力を貸していただいて、中学校ぐらいで楽しいな、高校になって学校へ行くよりも働きたい、高校を卒業したときの選択肢の1つになればなと。

もう1つ情報提供として、アメリカのサンガ という住宅関連のコンサルがありまして、そこのデータですけれども、大学に行かずに建設業を選ぶ人が増えていると。これはなぜかというと、雇用が安定と高収入と。向こうは有期雇用で肩たたきがあるので、ホワイトカラーなんて雇用が安定していないという見方をするらしいです。親はやはり大学へ行けと勧めるらしいのですけれども、5年間の有給の建設職業訓練プログラムという、5年間行けば 1,500 万もらえるそうです。高収入が見えているわけですね。

建設業は相当先まであると。大学を出てホワイトカラーになっても、何かつまずくとちょっとどきなさいと、雇用が安定していないということで、建設業に入った人の94%が身内に勧めるのですね。身内に行け、建設業に来いと。そういうデータも出ているので、やはり高収入と雇用、人がいなくなるので安定していくと思いますし、働き手の市場ですから。ですので、日本も1,500万とは言わずとも若手が納得するようなラインのレベル別年収を示すやっと形ができたので、それが示せて払うということが担保されていくのであれば、建設業に入る人は増えるのではないか。というデータもございますので、そこはどこにアプローチするかは知恵とお力をお借りできればと思いますので、よろしくお願いします。